

ときがわ町文化財保護審議委員会会議録

会議の名称	平成26年度第2回ときがわ町文化財保護審議委員会
主な議題	大築城跡の町指定について 青石塔婆のき損した板碑の処理について
開催日時	平成26年10月27日(月) 午後1時30分～午後3時35分
開催場所	都幾川公民館 2階会議室
会議録の公開(非公開・一部非公開)とその理由	全部公開
出席委員	岩田泰治委員長、小島洋子副委員長、吉野優子委員、野中仁委員、小林幸枝委員、山本富士雄委員、濱島文明委員
事務局	石川安司生涯学習課長、森村恵美子生涯学習課主任、杉田和也生涯学習課主事
<p>【審議等内容又は概要】</p> <p>1 開会 森村生涯学習課主任</p> <p>2 あいさつ 岩田委員長</p> <p>3 協議事項 規則第5条第1項に基づき、委員長が議長となる。</p> <p>(1) 大築城跡の町指定について 資料1及び資料2により、事務局から説明を行う。</p> <p>【議長】 説明について、質問等があればお願いしたい。</p> <p>【委員】 近年発見されたのか？</p> <p>【事務局】 発見されたのは、昭和40年代になってからである。台風による倒木で、堀や郭の跡が現れた。当時話題になり、新聞にも記事が掲載された経緯がある。</p> <p>【議長】 梶平の人たちは、昔から山城であることを知っていたようであるが、正式な発見は台風による倒木により山城跡が現れたときということになるだろう。</p> <p>【委員】 地元では、大築城ではなく城山と呼んでいた。新編武蔵風土記稿にも記録があり、江戸時代からすでに城があったのではないかといわれていたが、形として発見されたのは台風の後ということになる。</p> <p>【委員】 資料の本郭の北側に示してある赤い線は何か？</p> <p>【事務局】 高さ40cmから50cmくらいの低い土塁であり、この城唯一の土塁である。</p> <p>【委員】 確認であるが、資料2-1では虎口郭、資料1では虎口と郭で分かれているが、資料1が正しいのか。</p>	

- 【事務局】 これは考え方の違いによるものであり、本郭の構成は2段であると考えerかどうかで変わってくる。資料2-1は梅沢氏、資料1は事務局で作成したものである。
- 【委員】 今後の町指定に向けてのスケジュールと指定範囲はどのように考えているか？
- 【事務局】 現地踏査をして杭等の確認をした。地籍調査がまだ終わっていないので正確な資料はない。資料1で説明させていただくと、本郭の赤い点線から南側は越生町になっている。指定範囲の決定は基本的に一筆単位で考えていくが、本郭東側の筆は、隣接している小築山まで達しており面積が約11,000㎡もあるが、城の一部が該当するだけである。また、西側の虎口がかかっている筆も山裾まで広がっている。近隣の小川町に所在する青山城跡の指定範囲を確認したところ、筆指定もあるが、大きい面積を持つ筆の場合は、杭を打って、その区域を指定範囲としているとのことであった。その際に、分筆はしていないという。大築城跡の場合であるが、基準となる筆は一筆指定していきたいと考えているので、本郭のある筆は一筆指定したい。その他の筆は、杭を打って部分指定としたい。ただし、その場合は杭で囲った指定範囲の面積を測量する必要があり、今年度の予算では実施が難しい。そのため、今年度の指定を見送り、来年度に必要な資料を整えてから指定したいと考えている。
- 【議長】 指定をするにあたり反対の人はいないと思うので、費用等が問題になるかと思うが、事務局の説明どおり進めてもらうということではよろしいでしょうか？
- 【委員】 越生町分はどうなるのか？
- 【事務局】 11月に入ってから越生町と調整する予定である。越生町の考え方にもよるが、できれば来年度の指定に向けて調整を進め、一括で指定できればと考えている。
- 【議長】 史跡の指定というのは、ときがわ町が指定した後に越生町が指定するということはある得ないのか？
- 【事務局】 指定部分が重ならなければ可能である。現地踏査の結果、モロドノ郭と本郭の5分の1くらいが越生町分であることが分かった。そういうことも考慮すると、少し時間に猶予をいただき調整をしていければ、越生町もあまり時期がずれることなく指定できるのではないかと思う。
- 【委員】 指定されると所有権はどうなるのか？
- 【事務局】 町で土地を買い上げないかぎり所有権はそのままである。ただし、町や県指定では土地の買い上げは難しい。指定されると一定の制約があり、造成や開発には制限がかかってくる。現況は植林地であり共有地や組合の所有地ということで土木工事等をするところではないと思うが、その辺も含めてお話しをして、更に歴史的な資産として保存継承していくことにご協力をお願いしていく形でご了承をいただいきたい。
- 【議長】 組合長は、以前、文化財保護審議委員をされていたこともあるので、ご理解はかなりあるのではないか。また、柵平についても、地元住民が色々と活動しているので、協力は得られるのではないかと思う。
- 【事務局】 今回の現地踏査の際も地元の方にご協力いただいた。
- 【委員】 分筆をするとなると相当困難か？
- 【事務局】 分筆をする場合は測量だけで多額の費用がかかってしまう。地籍調査が入ってから分筆するのが現実的である。
- 【委員】 今は杭を打たせてもらうだけで地籍調査後に分筆でよいのではないか。費用がかからない

のであればその方が良いと思う。

【事務局】 そのように考えている。

【議長】 指定されると訪れる人も多くなるので、杭を打つときには木を植えても眺望を損なわない場所に打ってもらいたい。

【事務局】 本郭の北側は先行して木を伐採していただいたので、眺望は良くなっている。

【委員】 測量の予算はどのくらいかかるのか？あまり高いようだと言った先ほどもご意見があったように地籍調査を待って実施したほうが良いと思う。ただ、地籍調査がいつになるかにもよるが。

【事務局】 今回は杭打ちと面積を出すのみなので、概算で約100万円を少し超えるくらいになる。また、地籍調査が入るのは数十年後になる可能性もある。

【議長】 他に質問等は？ないようであれば、予算が確保できたところで事務局の説明のとおり進めていただくようお願いしたい。

(2) その他

協議事項なし

4 報告事項

(1) 「青石塔婆」のき損した板碑の処理について

資料3及び資料4により、事務局から説明する。

【事務局】 8月10日の台風11号の影響によりもみじの木が倒木し、県指定板碑9基中2基に影響が出た。1基は阿弥陀一尊種子板碑で表面に数か所の傷が、もう1基は十三仏種子板碑で、こちらは二つに割れてしまった。十三仏については、現在、割れたままの状態でも布にくるみ慈光寺に保管されている。十三仏の板碑はとても薄いため、接合して元の場所に建てると現状維持できずに同じ場所から折れてしまう可能性が高い。このため、県に所在変更届を提出し、宝物殿などの室内において平置きか斜台に横たえた状態で保管していくということで進んでいる。

【事務局】 元東京国立文化財研究所員で現在サイバー大学世界遺産学部の青木教授に現況を見ていただき助言をいただいた。割れ口は比較的しっかりしていて、布にくるみ乾燥も防いでいるので今すぐにどうこうなるものではない。割れた梵字の部分はエポキシ系樹脂による接合がよい。ただし、自立させることは厳しいので、室内において平置きか斜台による保管が望ましいとの見解であった。その旨は県の指導として県経由で慈光寺さんに伝えてある。慈光寺さんは、知り合いの方がいるので検討してみるとのことであった。

【委員長】 県指定だと県から補助金は出るのか？

【事務局】 緊急で予測できないことだったので、年度後半に状況をみて対応していくことになるのではないと思う。この場合、全額補助されるのではなく、県が2分の1、町が4分の1、所有者が4分の1の負担になる。

【委員長】 慈光寺さんの見解は？

【事務局】 色々とお忙しい時期に入っているので、その後具体的なお話しは伺っていない。修理の方法等については、県教委からの指導を伝えてある。

【委員】 今回の板碑は有形文化財であり、史跡指定ではないので元の場所へ戻す必要は特にはない。

景観としては元の場所へ戻すことが一番良いが、戻すとして、接合して建てるには強度的に厳しい。背もたれや用材などを当てないと無理である。また、接合した部分の強度が若干増すため、その周辺が逆に傷んでくる。そのため、元の場所から移すことに所有者の方の同意が得られていればその方が安全である。平置きであれば、割れた部分に接合剤を使用せずにそのまま保管する方法もある。

【事務局】 大切なことを補足させていただくと、接合したうえで板枠を付けて平置きか斜台で保管することが望ましいとのことであった。要するに動かさないということである。その他に県の担当者から、板碑研究の資料として重要になってくるので、固定する前に表面・裏面・側面それぞれについて、拓本・写真撮影等の記録を取っておくようにとの話があった。

【事務局】 今回、十三仏については上から叩きつけられたような状態になっており、もとの高さから50cmほど地中に突き刺さっていた。このため、50cm四方を下に掘り、埋没部分を地中から掘り出している。

【委員長】 文化財は難しい。周りの他の木もいつ倒れるか確認しておかなければならない。台風が来るたびに倒れても困る。

【事務局】 青石塔婆の背後にもみの木がある。この木は片方だけに枝が張っているのでバランスが悪くなっており、倒れるのではないかと言われている。後側は町有地なので、予算がつけば危険な木は伐採していけると思う。

【委員】 板碑の保管場所については、慈光寺さんと調整して、傷まないようにしてほしい。

【委員】 板碑の大きさは？

【事務局】 120cmから130cmくらいである。

【委員】 その位の大きさであれば、コの字型にステンレスで枠を作り、両側から挟めば倒れることはないと思うが。景観的には問題があるかもしれないが、元の場所にも建てられるし、費用もそれほどかからないのでは。一つの方法ではないかと思う。

【事務局】 景観のことが問題にならなければ、それが一番費用のかからない方法である。

【事務局】 阿弥陀一尊種子板碑については、表面の傷だけであったので元の場所に建てなおし、原状復帰させた。また、大型板碑5基についても傾きを修整するとともに、台石が半分しかなかったものに関しては、背面に石をかませて安定させた。十三仏板碑については、今後進捗状況が分かったところで随時ご報告させていただきたい。

【委員】 指定天然記念物は大丈夫か？

【事務局】 台風が上陸した後にはパトロールを実施している。結果としては、すぐに問題となる箇所はなかった。

【委員】 姥櫓やヤマザクラは大丈夫なのか？特にヤマザクラは道路の斜面にあるので心配である。

【事務局】 どれも老木であり樹勢は弱まりつつあるが、すぐに倒れるわけでもないと思う。今回の台風の規模くらいならばあまり影響はないかと思う。今回の台風で影響としては、ヤマザクラの土留めの部分崩落であるが、樹木に影響はなかった。ヤマザクラはワイヤーで枝を吊っているため、直撃する可能性は低くなっている。姥櫓は動線を整備し、安全な見学ルートを確保してある。

【事務局】 一番心配されるのは、山の中の樹木よりも民家や生活道付近にある樹木である。児持杉については、樹木医に診ていただき、その結果を萩日吉神社に報告した。また、銀杏の木につ

いては2年前に枝の伐採をしているが、次回の伐採は所有者の費用負担は厳しいと言われている。

【事務局】 銀杏の木は、枝の水の吸い上げが悪く折れやすい状態となっている。10年後くらいには伐採の必要が出てくると思うが、伐採するとなると費用を所有者の方と町で半分ずつ負担することになる。

【委員長】 話が変わるが、先日の広報の特集でささら獅子舞保存会の集まりがあったようだが、主催は生涯学習課かそれとも総務課か？

【事務局】 企画自体は協力してやっているが、通知の発送や当日の司会進行などは生涯学習課で行っている。

【委員長】 横の繋がりもできるので、組織化して情報交換していければ良い。今回1回だけの開催ではなく、今後も是非継続して実施してもらいたい。

【事務局】 以前より保存会の方から情報交換の場を設けてほしいとの要望があったため、今回初めて開催した。町内の5団体が該当してくるが、当日はそれぞれの団体が抱えている問題や後継者について情報交換を行った。また、連合会を立ち上げることになったので、今後も継続して開催していく。今年は、年度内にもう1回開催する予定でいるが、連合会の運営については団体の方が主体となって運営していってもらうことになる。

【委員】 文化財の修理などへの町の補助金の仕組みはどのようになっているのか？予算化されているのか、また、要綱等はあるのか？

【事務局】 文化財に関する補助金要綱はあるが、あまり細かく規定はされていない。予算については、予め計画されているものについては予算化できるが、緊急的なものに予算を付けることができない。補正や予備費で対応することになる。

【委員】 指定文化財は増えることはあってもなかなか減ることはない。だからといって、指定をしないわけにもいかないと思うが、町の指定を受けても修理をするときに補助がないのでは所有者の指定への理解が得られにくい。所有者が求めているのはそこだと思う。国・県指定の場合は補助金があるので説明もしやすいと思うが、町になると指定したので指導はするが、補助金は出さないというのでは…。

【委員】 町指定になっても、何もメリットがないばかりか、かえって出費が増えてしまう可能性もある。

【委員長】 文化財は保存していくことが第一の目標であるかもしれないが、町には文化財が沢山あるので、それを沢山の人の目に来てもらい、その人たちにお金も落としてもらって町の活性化に繋げていければ。全町観光地化にすればよいかなと思うが。

【委員】 東光寺さんでも文化財を所蔵しているのではないかと？本来であれば、町で指定している古文書類は町で燻蒸してあげても良いかと思うが。その辺を考えてもらいたい。

【委員長】 尾高惇忠が書いた書を4枚所有している人がいるが、下の方が虫に喰われてしまい文字を読むことができなくなっている。本人はいらないからどこかへ寄付したいと言ってきたが、あなたの家に保管されていることに価値があると話したが、関心がないと管理が行き届かないため大切なものが失われてしまう。

【委員】 寄付をしたいと言った人は関心がないので、きちんとした管理をしない。それならば寄付をしてもらった方が良い。そうでないと貴重なものが朽ち果ててしまう。

- 【委員長】 寄付をするといっても、他市町村でなくときがわ町に寄付してもらわないと意味がない。ただ、町に保管する施設がないことが問題である。
- 【委員】 知り合いで乃木希典作の義手を所有していた方がいたが、市ヶ谷の陸軍関連施設に寄付してしまった。話によると日本に二つしかない物だったという。貴重なものでも町で保管できなかった。郷土資料室は、雨漏りしてしまうため保管するのは無理である。それならば、きちんとした施設で管理してもらった方がよいのかもしれない。
- 【委員】 小室家の資料も文書館にいつってしまった。
- 【事務局】 時々寄付の問い合わせをいただくが、保管場所などの状況を説明している。現在は、雨漏りするなど劣悪な環境の施設しかない状況である。
- 【委員長】 やはり、まずは住民の人に文化財へ興味をもってもらうことが必要である。そのためには文化財を展示したり広報で周知したりして、住民に理解してもらおうようにしてみてもよい。
- 【委員】 今後、代替わりした時に沢山でてくる。そういったものを町で保管する所が必要である。文化財は保存を前提として、それを公開していく。展示を目的とすれば受けは良いが、保存施設が第一である。
- 【委員】 新しい施設を作るのが無理なら、既存の施設を利用して環境改善を図った上で、保管できれば良いと思う。
- 【委員】 町として文化財の展示と保存する施設は必要である。できれば、民具など古い物を展示し高齢者も楽しめるようなスペースや体験スペースなどもあるとよい。
- 【委員】 色々と意見を出しすぎて事務局も大変だと思うが。
- 【事務局】 今後も色々ご提言お願いします。

5 閉会

森村生涯学習課主任

<p>その他審議会等の長が必要と認めた事項</p>	<p>配布資料（PDF形式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 No. 1 大築城跡縄張り図 ・資料 No. 2 大築城跡概要・大築城跡鳥瞰図・大築城跡全体図 ・資料 No. 3 き損の状態写真 ・資料 No. 4 処理後の状態写真
---------------------------	---